

第7回 燕市まちづくり基本条例市民検討会議 会議録（要旨）

日 時：平成21年12月5日(土) 午前9時30分～午後0時00分

場 所：燕市吉田公民館 3階 講堂

出席者

市民委員：池田委員、市川委員、宇佐美委員、遠藤委員、長田委員、小柳委員、加藤委員、川瀬委員、小林(由)委員、斎藤委員、竹井委員、田邊委員、中村委員、早川委員、本間委員、安田委員、山田委員、鷺澤委員

(計18名)

(欠席7名 赤羽委員、今井委員、小原委員、小林(正)委員、清水委員、下村委員、藤森委員)

職員委員：石村委員、岡田委員、西海知委員、酒井(緑)委員、酒井(善)委員、武田委員、土田委員、富所委員、服部委員、原田委員、広瀬委員、細貝委員、松本委員

(計13名)

(欠席2名 門倉委員、向井委員)

アドバイザー：新潟大学 馬場 准教授

事務局：企画政策課 宮路副主幹、田辺副主幹、杉本副参事、鈴木主任、宮野主事、地域振興課 五十嵐担当主査

(計6名)

傍聴者：なし

次 第

1. 開会	1
2. ワークショップ	1
検討項目②「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」		
～まちづくりの主人公は誰？～		
①事務局説明		
②グループワーク		
③グループ発表		
【2班の発表】	2
【4班の発表】	3
【1班の発表】	4
【3班の発表】	4
【5班の発表】	5
3. 講評	7
4. その他	10
5. 閉会	11

■1 開会

事務局：

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今より、第7回燕市まちづくり基本条例市民検討会議を開会いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

はじめに、本日のプログラムについてご説明いたします。本日の資料の次第をご覧ください。

今回の会議では、前回の会議に引き続き、検討項目の2番目の「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」をテーマにワークショップを行い、各グループで挙げられた燕市のまちづくりの主体やそれぞれの役割について、グループとしての意見を集約し、まとめを行っていただきます。その後、グループ別に発表を行い、馬場先生から講評をいただくとともに、更に今回のテーマのまとめとして必要な項目について、グループ別に再度、意見交換を行っていただきます。

なお、本日の会議の閉会は、正午を予定しておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

申し訳ありません。ここで、次第にはございませんが、市役所地域振興課の広報広聴グループから委員の皆さんへのお願いがありますので、担当の遠藤からご説明を行わせていただきます。

広報広聴グループ：

皆さん、おはようございます。今日は、皆さんに受付でお配りいたしました、広報広聴事業アンケートについてご協力をお願いしたいと思ひまして、時間をいただきご説明させていただきます。広報広聴グループは、いつも皆さんから読んでいただいている広報つばめと燕市のホームページ、そして燕三条エフエムの燕市に関する情報番組の制作を行っています。その中で、日々皆さんがどれくらい読んだり、見たり、聴いたりしてくださっているのか気になっています。昨年からは市のPRを兼ねて、色々なイベントを通じてアンケートを行わせていただいているところです。この市民検討会議のワークショップの中でも、情報共有のあり方ですとか、あるいは広報誌やホームページを使って、どのように情報発信したら良いのかといったことを皆さんから話し合っているということで、今回のアンケートをお願いしたいと考えました。日頃より、まちづくりに主体的に、そして一生懸命関わっていただいている皆さんですので、色々なご意見をお持ちだと思います。そのような、忌憚のないご意見をご記入いただきまして、次回会議のときで結構ですので、お持ちいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：

委員の皆さんには、お手数をお掛けいたしますが、ご協力いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、これより次第の2番目のワークショップに移らせていただきます。

■2 ワークショップ

テーマ 検討項目②「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」
～まちづくりの主人公は誰？～

事務局：

はじめに、私の方から今回のワークショップの進め方についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

今回のワークショップのテーマは、検討項目②「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務～まちづくりの主人公は誰？～」です。今回の達成目標は、各グループで挙げられた燕市の『まちづくりの主体』とその『役割』について、各グループのまとめを行い、話し合われた結果をみんな

なの前で発表し、全体で意見の共有を行うことです。

作業の進め方についてですが、1 番目として、各グループで前回の作業経過の確認を行い、グループ内で情報の共有を行います。その後、宿題として考えてきていただきました「まちづくりの主体の役割」について、追加意見があればポストイトに書き出してください。皆さんの意見は、説明を加えながら模造紙に貼り出していきます。

2 番目に、模造紙に全員の意見が貼り出されたグループは、まとめの作業を行います。他に追加する意見がないか確認し、次に、意味の近い意見同士をグループ化し、みんなでタイトルを付けていきます。意見の数が多くて時間内にタイトル付けが難しい場合は、発表しやすいように主な意見をまとめていただいても結構です。

3 番目に、発表に備えてグループの意見を整理します。発表者が発表しやすいように、発表内容を整理してください。また、発表は何人で行っても結構です。

4 番目に、全グループのまとめが終わったら、いよいよ各グループの発表です。発表の際は、発表者の説明や模造紙が見える位置にグループごとに椅子を移動してください。

5 番目に、各グループの発表内容について、馬場先生から講評と各グループとの意見交換を行っていただきます。馬場先生から質問もあるかもしれませんので、各グループの皆さんのざっくばらんなご意見をよろしくお願いします。

これまでは、テーマの最後に馬場先生から講評をしていただいておりますが、今回は 5 番目の馬場先生との意見交換を踏まえて、6 番目の作業として、各グループから今回のテーマとして重要だと思われる意見をピックアップしていただきます。更に、意見の追加や修正を行っていただいても構いません。また、意見交換で馬場先生から出された質問の内容についても各グループで話し合ってください。

それでは、これからグループ別にワークショップを行ってください。よろしくお願いします。また、各グループに事務局職員が入りますので、ご不明な点はお気軽にお声掛けください。

(グループ別に、テーマについてワークショップで意見交換)

【グループ別発表】

事務局：

それでは、全グループのまとめが終了したところで、これから各グループの意見交換の内容についての発表に移りたいと思います。

皆さん、お手数ですが、ステージ前の発表者の説明や模造紙が見える位置にグループごとに椅子を移動してください。

それでは、各グループから発表を行っていただきたいと思います。発表内容への質問は、各グループの発表後に時間を設けてありますので、質問をしていただければと思います。発表の順番は自由です。最初にやってみたいというところがありますか。それでは、手の上がった順番で発表をお願いします。

【2 班の発表】

最初に、まちづくりの担い手についてですが、まず、最も基礎的で重要な主体として「市民個人」が挙げられました。市民といっても様々です。男性、女性を問わず、また子どもからお年寄りまであらゆる年代ということで、要するに全ての人がまちづくりに関係するよね、そういう話になりました。加えて、燕市に通勤、通学している人も関係するし、更には、市外に単身赴任している人や燕市出身者はどうなのという声も出ました。また、自治会やまちづくり協議会をはじめ、子ども会や消防団など、特定の地域に根差した活動をしているものを「地域活動団体」として括りました。それから、商工会や農業団体、個々の企業、事業所などは「産業関係団体」としましたし、NPO や趣味の会などは、色々な福祉関係の団体も含めて「市民活動団体」としまし

た。これは、特定の目的のために集まっている人達という括りになります。また、これらの団体の活動と協働して、まちづくりを総合的に行うのが議会と行政ということで、各主体をまとめてみました。

次に、今挙げたそれぞれの主体ごとの役割と責務についてですが、大きな意味での役割と責務、それを実現する方法、更にその具体例という3段階でまとめてあります。大変多く意見が出ましたので、大まかな方向性のみをお話します。

まず、市民に関しては、住民同士のつながりを大切にしながら、決められたルール、モラルを守っていくことが重要な責務だと考えました。地域の治安を守り、防災や環境保全にも努める。そして、まちづくりにも関心を持ってもらいながら、各種行事などにも積極的に参加することが求められているということでした。

次に、地域活動団体ですが、地域住民の要望などをまとめることや、情報交換、情報伝達の役割を担っていて、地域の皆さんが暮らしやすくなるよう環境整備や安心安全な地域づくりを行っていくことも重要だということになりました。

次に、市民活動団体は、NPO やボランティア・福祉団体も含まれるということで、それぞれの専門知識を活かして、行政のまかなえないところを様々な活動で支えること。また、幅広く活動に賛同していただける人を集め、一人ひとりが何らかの関わりを持つようにならないといけないという意見もありました。

次に、産業・事業所の関係ですが、それぞれの事業を行うことで利益を上げ、地域の活性化、雇用の場を提供していくことが大きな役割と言えます。でも、それだけではなく、地域や社会に貢献していくことも大切です、各事業所で培われてきた専門知識や技能を次の世代に引き継ぎ、地域のために活かしていくこと。それと、地域で行われている様々な活動への協力も求められていると思います。

続いて、行政については、まず、全ての市民に公平・公正な行政サービスの提供を行い、市民と協働でまちづくりを行う責任があります。そして、住民の意見・要望の反映に努めることも重要です、計画的な財政運営を行いながら、安定した行政運営を行ってもらう必要があります。

最後に、議会については、大きな役割として行政運営がきちんと行われているかの監視や、市民と行政の橋渡しの役割があります。また、市民に開かれた議会運営を行うことはもちろんのこと、市の発展と市民の幸せのために努めてもらいたいことでまとまったと思います。

以上です。

【4 班の発表】

まず、まちづくりの主体ということでは、市民を中心とした「産、学、官、民」という考え方です。次に、それら各主体の役割はどうなのかということで、意見を挙げております。

まず、産業ということで、経営者と従業員という分け方をしてありますが、他にも色々な意見が挙がりましたが、「地域産業の活性化」ということがキーワードです。

学校に関しては、職員と生徒という分け方をしてありますが、本来の「子どもを育てる」ということが重要な役割であるということと、子どもたちの方は、積極的に地域活動に参加するということが、「参加」がキーワードです。

官庁に関しては、議会と行政という分け方をしてありますが、いずれも「市民のため」という意見で括りました。市民のためという視点から、情報公開を積極的に行うなどといった意見が出されました。

市民に関しては、個人と市民活動団体とまち協、自治会という主体が挙がっていますが、個人に関しては、「関心を持って参加すること」ということでまとめています。市民活動団体に関しては、「地域の活性化のための活動を行う」ということです。まち協と自治会について、まち協に関しては「地域のコミュニティ」というキーワードになっていて、自治会に関しては、「安全安心な地域づくり」ということがキーワードになっています。

補足ですが、各班とも素晴らしい意見が出ております。私は、燕市の教育立市や基本理念の自身は、素晴らしいものとなっていると思います。それをそれぞれが共有すること。例えば、この条例の顔となる部分は何だろうかということを考える時期に来ていると思いました。みんなが共有化して何をして行ったら良いのかということで、心豊かな人格を形成するという宣言をされていますが、例えば、思いやりを行動に起こす勇気を共有化しようということに対して一本の柱ができるのではないかと思います。そういう意味で、この条例の柱と言いますか、顔といったものを意識して各セクションが活動していくことができれば良いなと思いました。先程、追加させていただいた意見で、やはり産業の活性化ということでありますから、行政主導で大学の研究部門との連携体制を作っていくべき時期だと思います。一つの中小企業では、とても研究開発などはできません。とは言っても、燕市の強さは、中小企業の強さです。それを大学の研究部門と連携したものを作り上げていけば、力強い産業のまちができるというふうに考えました。

以上です。

【1 班の発表】

燕市のまちづくりの主体についてですが、まずは、市民。それ以外に、地域の団体、行政、議会、産業、教育機関、医療、NPO その他という意見があり、先程の発表でもあったとおりで、産、学、官、民について、市民が担い手になるだろうということです。

続きまして、役割についてですが、市民は助け合いの精神を持つということ、そして個人一人ひとりの意見の尊重と協働が必要であるという意見です。

地域の団体に関しては、子どもからお年寄りまで楽しく参加できるイベントの考案であるとか市民同士の交流の場をつくるということです。特に最近では、近所同士の付き合いが希薄化しているということで、子供だったり、高齢者だったり、中間層だったり交流することが大事なのではないかということです。また、地域住民の連携と協力や情報伝達をするということが意見として出されています。

行政に関しては、様々な行政サービスを行うことや財政的・人的支援を行うこと。また、まちの将来を担う人材を育成するという意見で、次代を担う小学生や中学生などの人材育成をより進めていかなければならないということです。そして、国や県、他の自治体との連携が必要ではないかということです。その他、まちづくりに参加しやすくなるような制度を整えること、分かりやすい組織といった意見です。

議会に関しては、条例制定、市民の立場に立った分かりやすい言葉で条例を制定してほしいという意見もありました。

教育機関に関しても同様の意見で、人材育成などが挙げられています。

産業に関しては、産業の活性化、企業の社会貢献、産業のまちづくりのための人材育成などが挙げられています。

NPOについては、特定のテーマを持って専門的に活動することなどです。

以上です。

【3 班の発表】

まず、主人公は誰かということですが、色々な意見が出された中で、市議会、自治会、まち協、行政、市民については特に個人ということですが、市民活動を行っている団体、教育、産業に括り、主人公をこのようなポイントに分けました。その中で、それぞれの主体について、条例をつくっていくときに、どのような考え方を盛り込んだら良いのかということ議論しました。

まず、市議会にどのようなことを期待するかということですが、市の重要事項を審議し、決定することです。これは基本となる、ごく当たり前のことですが、更に重要なことは、政策立案、政策提言といったものを議会が積極的に行うことを期待していきたいということです。そういったことを是非、条例に書ければ良いと思いました。

行政につきましては、市民の生命、財産、権利を守るということ。これは当然のことですが、その中で実際に業務を行う際に、職員を含めてということですが、地域社会の一員として積極的にまちづくりに参加するという気持ちで業務を行っていただきたいと、こんなことも条例に書けないかなということで議論しました。また、情報の公開、目的・課題の共有、評価など、実際にまちづくりを行う際の色々な事柄が意見として挙げられています。行政には、基本的にそのような事をお願いしたいということです。

市民、個人一人ひとりということですが、先程も通勤、通学者を含めるとか色々な意見があったようですが、個人の市民として行政と協働していく、参加をする担い手となってもらうということが基本であり、その中で積極的に市の運営や活動に関わったり、あるいは自治会等の運営に関わっていただくというようなことを条例の中に書ければ良いなということを議論しました。

次に自治会ですが、やはり自治会というものは、住民同士の理解を深め合うための場の提供が基本だろうと、そして住民相互の情報伝達や住民意見交換など、その地域でまとまったものを行政の中にどのように意見反映をしていくかということが自治会の大きな役割であろうとまとめたところです。

次にまちづくり協議会ですが、これも結成して4年・5年経っているわけですが、その中で、まち協というものは何かと言えば、広い地域のまちづくりの提案がまず基本であり、それを更に行っていくためには、自治会と連携協働がどうしても必要だろうと、それから地域内の各団体と自治会を合わせた色々な協議の場で、まちづくり協議会が生きていくのではないかとということ。そんなことも条例に書ければ良いなということです。

市民活動団体ですが、色々な活動団体があるわけですが、行政の手が届かないところの色々な活動に対しての受け皿になるのではないかとこの思いがあり、それをどう活かしていくかということを書きたいということです。

産業、教育の問題も他の班でも挙がっていましたが、それぞれ重要な部分であり、そういったことも条例に書ければ良いということでまとめたところです。

以上です。

【5 班の発表】

燕市のまちづくりの主体については、中心はやはり市民であるということですが、それぞれ市民であっても団体等に所属しますと役割も違ってきまして、それぞれの団体によって行うことも異なります。その中で、行政、産業団体、事業者、地域団体、市民団体というふうに大きく分けました。

産業団体は、商工会や商工会議所、営農会議というような団体を指しています。行政につきましては、市役所、議会などがあります。事業者は、市内にある各事業所のことです。地域団体につきましては、自治会、まちづくり協議会など。市民団体につきましては、婦人会、老人クラブなどとなっています。

そこで、その主体に対する各役割と責務につきましては、基本条例の柱となるもので重要となります。そんな意味合いで、その役割と責務について各主体に対して羅列するというのではなく、それぞれの団体あるいは市民にも共通する事項があると思います。そういう役割に着目しました。一番目は、各主体に共通する事項としまして一番上に掲載しました。二番目は、各団体によってそれぞれ違う項目があると思います。各主体で異なる項目を主体別に分けて掲載しました。三番目としまして、各団体でも、例えば市民と地域団体、あるいは市民と議会、行政と議会と関連する部分があると思います。それらについて二本の線で結び、関連項目を表示しました。

まず、各主体に共通する項目と言いますと、ここにあるように、お互いに情報が伝わらないと困るわけですから、情報交換をするということ。それから、まちづくりの検討にはできるだけ多くの方が参加すること、数少ない参加では検討しても良い内容はまとまりません。それから市民参画をする場合は、市全体の利益を考えるとということ。そのような共通する項目を10項目ほど

挙げてあります。また、災害時の連携についても、自治会等ではそれぞれ自主防災組織の取り組みを行っていますが、災害時には、行政、議会、あるいは事業者においても、全員で対処しなければならないということです

次に、各主体別の役割です。市民につきましては、まず行政その他について関心を持って、見る、聞く、発言するということを主体としてやっていただかなければならないのではないかとということと、市民環境を守ること、行政を監視するということが意見として挙がっています。最近では、税収の伸び悩み等があったりしますが、受益者負担も重要ではないかという意見もありました。

行政につきましては、やはり仕組みを作っていくということが大切であるということ、その他の団体に対して情報を公開して正しいまちづくりを進めていかなければならないこと、また財政的・人的支援が必要であるということです。

議会につきましては、議会の活動は一般的には行政に対してのチェック機能であったり、市民に対しての住み良いまちをつくるための条例を決定する機関です。行政と一体となるということ、市民の意見を集めながら活動をしなければならないという意見も出ています。

地域団体につきましては、自治会やまち協など、それぞれ各地域の声をまとめる重要な団体です。それから地域文化の伝承も必要な役割ではないかという意見が出ております。

産業団体、これはまちが活性化するためには産業の発展が重要であるということで、産業団体は事業者を育成することが重要であるということです。事業者につきましても、人材育成や地域に貢献してまちの発展に努めていく必要があるのではないかとということです。

市民団体は、市民活動を充実し、社会貢献をしていくということです。

三番目としまして、各主体の関連項目ですが、市民と地域団体との関連につきましては、市民に環境を守るという意見が挙がっており、また地域団体の方では地域文化の伝承というものがあり、これは両者が連携する必要があるのではないかとということです。それから市民と議会の関連では、市政運営に関心を持つということがあり、それと議会が関連してくるということです。それから議会と行政の関連では、市民に対して共同責任を持つということがあります。

以上です。

質問：

参考までに一点お聞きします。地域団体ということでお話がありましたが、私は分水地区に住んでおります。かつては、どこの地域でも婦人会があったようですが、聞くところによると分水地区では私の地域だけのようです。婦人会というものが一つのボランティア団体のようなもので、私の地域は川を抱えており、災害があった場合に連絡や炊き出しといった奉仕活動などを行っています。参考までに、今日お集まりの皆さんの地域で、婦人会という組織が現在機能しているところがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

回答：

私は、吉田地区に住んでいますが、私の知る限りでは、吉田地区では現在も活動しています。燕地区につきましても、やはり婦人会等がありました。今、活動しているかどうか、はっきりは分かりません。燕地区の方がいらっしゃいますので、どなたかご存知の方がおられましたらお願いします。

回答：

燕地区婦人会というものも、燕市連合の婦人会の中の燕地区として現在も活動しています。ない町内もあります。各町内にあります。他の団体の活動と重複する活動もありますので、以前ほど活発な活動をしていないかもしれませんが、地域の敬老の日など、従前の活動を継続しながら行っていますので、今ご質問があったように、もし何かあったときは各町内の炊き出しなど、声掛けをする組織として重要な存在だと思います。

事務局：

以上で、全グループの発表が終了しました。各グループの皆さん、大変ありがとうございました。各グループの発表内容から、燕市のまちづくりの主体とそれぞれの役割が何か、見えてきたと思います。それらが共有できたところで、馬場先生から講評ということで各グループへのコメントと意見交換を行っていただきたいと思います。

■3 講評

馬場先生：

皆さん、お疲れ様でした。皆さんに、この作業をしていただいている理由をもう一度考えてみたいと思います。

僕の大学の法学部では、ゼミの募集を行っています。定員をオーバーすると、選考になるんです。ある先生が、紙飛行機を作らせて、それを一番遠くまで飛ばした人から順番に採るという話をしたんだそうです。ある学生がやってきて、「自分は、紙飛行機をうまく作れない」と言うんです。それを聞いて、僕は言ったんです。「紙飛行機とはどういうものか指定されたのか」と聞いたら、指定されていないと言うんです。「それじゃあ、そこにある紙を丸めてポンと投げて、これは紙飛行機ですと言ってみたらどうか」と言いました。だって、定義されていませんよね。紙飛行機が何かということは、誰も指定していないということです。少なくとも紙ですという、いわゆる屁理屈です。何かをすると行ったときに、この屁理屈はとても重要です。誰がやるのか、どういう役割を持っているのかを決めておかなければならない部分もあるということです。

そこで皆さんに、まちづくりにおいてどういう主体があるのか、どういう役割を担っているのかを考えていただくということ、更に定義をしていただきたいということです。

この条例では、「紙飛行機はこういうものです」ということを細かく定義し過ぎると、逆に問題も生じます。何が問題になるかと言えば、先程、婦人会というお話がありましたが、「婦人会とは地域団体です」と定義したとすると、それ以外は地域団体ではないのかという話になります。老人会、子ども会などはどう位置付けるのか。そこに書いていないから全く役割がないのかと言えば、それも困ります。そういった理由で、あまり細かく書いてしまうと不都合もある。しかし、大雑把過ぎると、僕のように紙飛行機を紙つぶてに変えてしまうこともある。では、そこをどのように考えましょうかということが、今回皆さんと議論をしてきた内容だったわけです。

では、まちづくりの主体というものは、地域によって異なるのかと言えば、同じものもあれば異なるものもあると思います。これも例示ですが、燕市には産業カレンダーというものがありますよね。産業カレンダーは、他の地域にはありません。燕や三条という、企業いわゆる第二次産業を中心として支えている、そういうまちだから作られるわけです。僕がまちづくり基本条例で関わりのある阿賀野市や新発田市では作られていません。だからこそ、これが燕の大きな特性であると思います。皆さんのまとめを拝見させていただくと、どこの班にも必ず入ってくるものが産業関係で、産業団体や事業所というものです。これは他の地域に行って、まちづくりの主体は何かと聞いても、一般的には入ってこないもので、燕市の特徴として取り上げられるものです。とすると、これを位置付ける必要があるのではないかと思うんです。

それ以外に、どこの班も挙げているのが市民というものや、議会と行政、また地域活動を行っている団体も挙がっています。そこから後は、皆さんのバリエーションに変わっていきます。

その他、教育というものを入れている班が割と多いと思います。特別に教育というものをまちづくりの主体として挙げているということも、燕市の特徴なのかもしれません。そうすると、これについても位置付ける必要があるのかを考えていただく必要があると思います。

今回は、最初に2班から発表していただいたので、2班から順番にお話を聞いてみたいと思います。2班は、発表の中で市民や地域団体というものを何らかの形で定義されていたと思いますが、個々の議論はどのように行われたのか教えていただければと思います。機能というものを考

えて市民というものを定義したのか、市民を定義してから機能を考えられたのか。2班の発表は、割とそこを定義されていたと思いますので、お願いします。

2班：

特に、定義付けして話しを進めていったのではなく、自由に主体を挙げていただいて、個人と団体に区別して、そこから役割を考え、結び付けていく作業を進めました。

馬場先生：

市民や地域活動団体、産業、市民活動団地に分けていただけていますが、基本的にはまちづくりの主体のまとまりを作っていたことだと思います。こういったまとまりは、一体どういうことでまとまっているのかという共通要素を考えておく必要があります。条例で書くときに、例えば、市民というものはこういうものと。住民という言葉がありますが、住民と市民は同じですか、違いますかということも考えなければいけない。まちづくりの主体として考えているものはこういうもの、こういう要素を持った人達で、そういう人達をこの条例の中で市民と呼ぼうということを書きわけです。法律的な文章は、そのような書き方をしていますので、他の班の方々もこの後、考えていただきたいと思います。

次に発表していただいた4班では、市民が中心だというお話をしていただいたと思います。また、他の班でも、自治会とまち協という主体が挙げられたと思いますが、4班では自治会とまちづくり協議会との関係性を一体として考えられています。この辺りの関係性について、どのような議論をされたのかお伺いしてみたいと思います。

4班：

私は、自治会とまち協の両方に関わっております。自治会とは、今までの町内会のことで、その小さな組織ではできないようなことが、まちづくり協議会の活動です。私の地区の場合は14町内が集まり、小学校区で一協議会となっております、学校との連携など全体的な問題について行政と関わり合うといった活動を行っています。

馬場先生：

他の班でも、まち協と自治会を別立てで書かれている班や、地域団体として同じ括りで捉えられている班の両方があります。この後、この部分について別立てで考えていくべきなのか、一体として考えていくべきなのかを含めて、どうしたら良いのか考えていただきたいと思います。

次に1班では、産、学、官、市民という枠組みでお話がありましたが、他の班とは少し違う独自性がある、行政と議会を一体的に書いてあります。他の班では分けているところが多いですが、一体的にとらえた意味があれば教えていただきたいと思います。

1班：

その点は、分けるべきか一緒に考えるべきか、意見は様々でした。普通は分けるのかなという思いもありましたが、両輪の輪とよく言われますので一体として考えました。

馬場先生：

これも、いくつか考えなければならない点であると思います。議会というものをどうとらえるのか。他の班からも、議会から担ってほしいという意見について、議会の役割として挙げていただいた班もありますが、そのときに我々は議会のことをどの程度書き込むべきなのかということを考えておかなければならないだろうと思います。なぜかと言うと、今回このまちづくり基本条例をつくらうと提案して、今仕事をしているのは行政の側です。これに対して議会は、後で条例案ができたときにチェックや承認という役割を担っているということです。そこで、どの程度議会のことを書くかによって、悪い言い方をすれば、議会の人達から見れば自分達のことをとやかく言われることは嫌だと思ってしまう場合も往々にしてあります。逆に、議会のことも当然書いてほしいという場合もあります。この辺りを含めて、議会の取り扱いについてどう考えたらよいのか。議会は、まちづくりの主体であることは間違いのないことです。ただし、それをどういう形で書くかということは、この後考えていかなければならないと思います。

それとの関連で、3班ですが、主人公は誰かというお話をしていただきましたが、僕なんかは

すぐに気になってしまうんですが、教育者の悪い癖で順番を気にしてしまうんです。どういう順番かという、班のまとめの一番に議会が来ているんです。普通であれば、何となく市民が最初に来るんじゃないかなと予想していたんですが、最初に議会、次に行政、次に市民が挙がっているということで、この順番に意味があったのかということをお教えいただければと思います。

3班：

順番は、全く意味はありません。

馬場先生：

実は、そういうことも今後検討する重要なポイントです。条例の書き振りで、どの項目を一番に出してくるかということがとても重要になってきます。実は、地方自治法や憲法を見ていただくと面白いんです。憲法は、第一条に何が書いてあるかと言うと、なぜか天皇のことが書いてあるんですね。これが良いか悪いかは、分かりません。それよりも後になって国民の話が出てくるという構造になっています。地方自治法は、頭の部分で住民のことが書いてあるんですが、なぜかその後書いてあることは、行政の組織の話で、それが第9条までずっと書いてあるんです。第10条に初めて住民について、住民はその区域に住んでいる人が住民ですという規定が出てくるんです。そう考えると、順番というものも考えていただく方が良いかもしれません。

5班の特徴は、そこに住んでいる人は、みんな市民なのではないかということに根差しているということが、他の班と少し趣が違ってくるんです。市民にも、市民としての機能という場合と、会社に勤めている場合には別の機能を持っているという、いくつもの顔があるということを示してくれています。僕らが普通に思っている市民という顔とそれ以外の顔を考えてくださって、その関係性というものを考えてくださったわけです。こういう発想に至った経緯について、着想はどんなところにあったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

5班：

通勤・通学者を含め、すべてが市民という考えで話し合いを行ったものです。市民の共通的な役割、責務があるということも5班の特徴だと思います。その中で、条文に盛り込んでいく際には、市民のほかに行政や地域団体、産業団体などとしての役割も出てくるのではないかとということで話し合ったもので、初めは市民全体に対する考え方から始まったということです。

馬場先生：

5班のもう一つの特徴は、関係性を示していることにあります。この後、条例をつくっていくときには、個々の役割が当然あります。個々の個人や団体はこういう役割を担っているということを規定しなければならないわけですが、それが他の団体とどのようにつながっているのかということも規定しなければならないと思います。それを考えていく上で、参考になると思います。全部の班のまとめを見ていただいて、同じ部分もあれば違う部分もあるということが皆さんも良く分かると思います。僕は、こういうやり方をすごく好みます。異なる意見が出てきても、ある意見は採用できるし、ある意見は違うと考える部分があり、それらを突き合わせていくことで初めて、方向性が分かってくると思います。全く同じテーマを別々のグループで議論するメリットは、同じことをやっても異なる意見が出てきて、更に皆さんの参考になるという点です。この後、これを少し詰めていただいて議論を進めていただければと思います。

皆さん、お疲れ様でした。

事務局：

馬場先生ありがとうございました。

それでは、これから本日の会議の残りの時間を利用して、他のグループの発表内容や今ほどの馬場先生からの講評を踏まえて、今回のテーマのまとめの作業を引き続き行っていただきます。具体的には、宿題でお願いいたしました、各グループでテーマのまとめとして大事だと思う意見を拾い上げていただきたいと思います。また、意見を修正したり追加したりしていただいて結構です。各グループの記録係の方は、ピックアップされた意見に花マルなど分かるように印を付け

てください。この作業が一点目です。

また、二点目の作業として、先程馬場先生から質問がありました。テーマのまとめの作業が終了したグループは、この後、馬場先生の質問の内容をお配りしますので、その質問についても話し合ってみてください。

質問の内容です。

一つ目として、市民の範囲について考えてくださいという質問がありました。

二つ目として、まちづくり協議会と自治会の役割を別々に条例に規定すべきかという質問がありました。

三つ目として、議会の役割についての質問がありましたが、議会に関わらず、条例に規定するとしたら、どの主体の役割について規定したらよいのかということについて話し合っていたと思います。

よろしくをお願いします。

(グループ別に、テーマについてのまとめと質問内容について意見交換)

■4 その他

事務局：

皆さん、作業の途中だと思いますが、議論を一区切り付けていただきまして、事務局から連絡事項のご説明を行わせていただきたいと思います。

次回の会議の開催日程につきまして、本日資料をお配りいたしました「次回会議のお知らせ」をご覧ください。

次回の開催日ですが、年明けの1月9日(土)午前9時30分から、吉田公民館で開催いたします。

次回の会議では、検討項目②の最終的なまとめとして、今回各グループで議論していただいた内容を事務局で整理して、「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」の事務局案をお示しし、その内容について意見交換を行います。本日のワークショップの内容をまとめた資料を事務局で作成し、次回の会議のご案内とともに委員の皆さんに送付させていただきたいと思っております。

また、更に次回の会議では、これまで行ってきた検討の成果を委員の皆さんから確認していただきたいという趣旨から、中間整理として、皆さんから議論を行っていただいた3つのテーマについて、ワークショップの成果から導き出される「(仮称)まちづくり基本条例の要素案(中間まとめ)」をお示しし、皆さんから意見交換を行っていただく予定です。

この予定内容のように、次回会議はこれまで検討した意見の整理が作業の中心になりますので、宿題につきましては、お休みとさせていただきたいと思っております。

なお、次回会議で使用する資料につきましては、年内中に会議案内とともに送付させていただく予定です。会議の効率的な進行という視点はもちろんですが、皆さんの思いや考え方をあらためて整理していただく意味でも、内容を確認してきていただければ幸いです。

また、お示しするのが遅くなって申し訳ありませんが、来年の産業カレンダーが作成されましたので、次回会議で来年度の4月以降の会議の開催予定をお示ししたいと考えています。併せて、条例制定に向けて、いつまでにどういう手続きが必要なのかというスケジュール案についても委員の皆さんにお示ししたいと考えております。

■5 閉会

事務局：

それでは、閉会予定の時間となりましたので、本日の会議を閉会いたします。次回会議は年が明けての開催になります。来年も事務局職員共々、条例の制定に向けてがんばりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、お願いがあります。今回も、ふりかえりシートの記入の時間を設けさせていただきたいと思います。ふりかえりシートは、記入の終わられた方から各グループの進行係までご提出いただき、お帰りいただきたいと思います。

それでは、長時間にわたり御協力をいただき、大変有難うございました。お疲れ様でした。